

開催日時：令和3年8月2日（月曜日） 15時00分から17時00分

開催方法：インターネット会議

出席者：齊藤英和【部会長】、大塚万紀子、桐ヶ谷覚、白河桃子、平松廣司、藤村典子、安井貴子、吉田雅章、ルース・マリー・ジャーマン、加茂圭子〔計10名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 (045) 210-3275 (直通)

ファクシミリ (045) 210-8837

1 開会

○ 神谷地域政策課副課長： 定刻になりましたので、ただいまから、「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会 基本目標1・3」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、WEB会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、地域政策課副課長の神谷と申します。はじめに、本日のWEB会議を円滑に進めるため、会議全体を通じて、通常時は音声をミュート（消音）にさせていただき、ご発言されるときだけ、ミュートを解除してください。ミュートの設定は、みなさまのパソコン画面左下に、マイクのボタンがありますのでそれをクリックしてください。もう一度ボタンをクリックするとミュートを解除できます。ミュートにされないで、周囲の音やご自身のキーボードのタイピングの音などもマイクが拾ってしまう可能性がありますので、ご配慮いただきますようお願いいたします。

（神谷地域政策課副課長から事前配付資料を確認）

○ 神谷地域政策課副課長： 続いて、自治振興部長の高安から、一言あいさつ申し上げます。

○ 高安自治振興部長： 自治振興部長の高安です。委員の皆様には、ご多忙の中、リモート会議にご出席賜り、厚くお礼申し上げます。県では、2015年度に第1期の総合戦略を策定し、総合戦略に示した施策の進捗状況について、毎年度評価を行い、施策の成果や課題を分析して、必要な改善や見直しを行ってきました。今年度は、第2期総合戦略の計画初年度である2020年度の県の地方創生の取組結果について、評価をいただく予定でしたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本県では「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を策定し、2020年2月から「全部局・任命権者が新型コロナウイルス感染症対策本部体制の下、急を要しない業務の中止や見直しを行い、医療崩壊を防ぐための取組みや県民の経済・雇用対策に注力する」とし、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症への対応を図ってきました。こうした非常事態に「全庁コロナシフト」体制で対応するため、県の全部局において、事業の中止・規模縮小等を行うなど、十分な事業実施ができなかったことから、2020年度の報告書については、例年並みの評価を実施することは困難であり、県の事業部局による一次評価の省略などの事務の見直しを行うこととしました。その結果、今回は2020年度の取組結果について「結果報告書（素案）」という形で取りまとめさせていただいた次第です。しかし、コロナ禍においても、これまで築いてきた地方創生の歩みを止めてはならないと考えておりまして、推進会議の委員のみなさまをはじめ、民間の方々や市町村とも連携しながら、共に神奈川の地方創生の実現に向け前進していきたいと考えております。本日は、総合戦略の4つある基本目標のうち、基本目標1「経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る」と基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、コロナ禍における県の取組みや、WITHコロナでの県の今後の取組みに向けた忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、活発な議論をお願いいたします。

○ 神谷地域政策課副課長： 続いて、地域政策課長の高木から、「コロナ対応への県の考え方」及び令和3年度から令和4年度の神奈川県地方創生推進会議の進め方について説明させていただきます。

○ 高木地域政策課長： 地域政策課長の高木です。よろしくお願いいたします。本来はここで、新型コロナウイルスの神奈川県状況について、県健康医療局の職員からご説明差し上げる予定でしたが、所用により遅れておりますので、私からコロナ対応への県の考え方についてご説明させていただきます。

現在、県庁一丸となって取り組んでおります。そうした中で、様々な行政計画については、法定計画など改定時期が決まっているものなどを除き、計画改定などは延期をさせていただくという形で進めております。その上で、計画に明記した施策・事業に着実に取り組むとともに、時代を変革する施策・事業についても積極的に展開していくという考え方に立って取組みを進めております。

続きまして、推進会議の進め方について「資料1」をご覧ください。本日は改選後初めての会議でございますが、去る6月下旬に推進会議の座長・副座長の選任及び、総合戦略推進評価部会の設置とその構成メンバーについて、事務局案をお送りし、ご意見をいただきました。その結果を「資料1」に記載しています。今後2年間、この体制で進めさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。この4月の委員改選により、継続された委員も多くいらっしゃいますが、改選により新たに就任いただいた委員のうち、本日ご出席いただいている委員をご紹介します。

(高木地域政策課長から新任委員のうち出席委員を紹介)

3ページ目は、2015年度からの第1期総合戦略策定時に、地方創生推進会議で部会の設置について取り決めさせていただいたものです。「2 検証体制等」の2つ目の「○」に記載のとおり、「部会」を設置し集中的に議論した上で、全体会議でオーソライズいたします。私からは以上でございます。

○ 神谷地域政策課副課長： それでは、これより齊藤部会長に議事進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

議題(1)「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組結果について

ア 基本目標1

○ 齊藤部会長： 本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。早速ですが、議事に入りたいと思います。基本目標ごとに議論を進めますので、はじめに、「資料2」「資料3」の基本目標1について、事務局からご説明をお願いします。

(高木地域政策課長から「資料2」「資料3」「参考資料2」の概要を説明)

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思います。多くの委員のみなさまからご意見を頂戴したいと思いますので、「資料2」「資料3」の2つの資料内容について、ご発言のある方は画面に向かって、手を振っていただけますでしょうか。手を振っていただいた委員の中から、私から順にお名前を指名させていただきますので、ZOOMの画面左下のマイクボタンをクリックしていただき、ミュート解除の上、ご発言をお願いいたします。会議の時間が限られておりますので、たいへん恐縮ですが、お一人につき3分以内で簡潔にお願いします。なお、事務局の方でタイムキーパーをさせていただき、時間となりました場合には、ご意見をおまとめいただきたい旨、ZOOMのチャット機能を使って事務局からメッセージをお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、ご発

言のある方はお願いいたします。ジャーマン委員、お願いします。

- **ジャーマン委員：** まず、この大変な中、達成しているところがあるのは素晴らしいと思いました。しばらくこの難しい状況が続くと思われませんが、達成できた主な要因と達成できなかったところはおそらく頑張ってもこれからも難しいのではないかと思います。さらに伸ばそうとしている分野を教えていただければと思います。全体的にこれが目玉です、というようなお話を是非聴かせていただければと思います。
- **高木地域政策課長：** なぜ達成できたのか、できなかったのかについては分析が必要ですが、今回はその分析になかなか時間が取れなかった、というのが実情です。達成できなかったものについて申し上げますと、私どもの感覚としては、コロナの影響によって、例えば、具体的なKPIとは直接関係ありませんが、「ZEH」の導入については、これまでなかなか目標を達成できず、工務店に施行していただき、そこに向けて県としてしっかり働きかけをしていこう、つまり民間の皆さんに働きかけをする、そうした中で、どうしても対面の必要性が出てくるものがありますが、そういったことが、KPIとは直接関わらないのですがいくつかあります。様々な相談についても、なかなかきめ細かくできなかったということがあり、達成できなかった要因としては、そのような要素があると考えています。一方で、コロナ禍で直接会うまでは至らないところについて、リモートで工夫して、年度の後半から進めてきているところもあります。今後の取組みについてもリモートを導入して実施していく、あるいは新しい支援策を講じていくといったあたりを伸ばしていくことになるかと思えます。どうしても総合戦略については、県だけで頑張っても仕方がないところがあり、民間の皆様と協力して実施していくことが必要である中、今後、それぞれの部門でリモートも含めた形を考えていくことが必要になると思えます。
- **ジャーマン委員：** ぜひ引き続き頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。
- **白河委員：** このたびはありがとうございました。神奈川はダイヤモンドプリンセス号から、いち早くコロナ対応に迫られ、病院の中等症、重症などを分けていくなどの先進的な取組みが国のモデルになるほど、たいへんすばらしく、みなさまがご努力されてきたことを承知しております。その中で、通常の業務も進められていくということは、たいへんな負荷であると思えますので、これだけの成果がある、ということはすばらしいと思ひ、評価させていただきます。
私から申し上げたいのは、まず、デジタル環境にしたら簡単に出来るのに、セミナー系が出来ていないというのは、少しもったいないかなと思いましたが、これからもコロナはかなり続きそうですので、対面にこだわらないで、事業を進めるという視点が必要になるかと思いました。それから、「資料3」における地方創生関係交付金活用事業の実施状況ですが、これはお金が降りたから実施する、というものなのか、その取捨選択はどのような目線で行われているのかなと思いました。例えば、実施するところがしっかりとあるということなのでしょうか。例えば結婚から育児までの切れ目ない支援や、男女共同参画関連のものが、これはほとんど行われていません。他のものに関しては結構あるので、この取捨選択はどのような優先順位でどのような事情で起きるのかということをお聞きしたいのと、この中で女性の支援は非常に重要で、なぜなら若年女性の自殺が増え、ハラスメントも増え、さらに男性の2倍くらいは失業しています。特にシングルマザーの方々の困窮度が激しく、子ども食堂なども開店はできないけれども、見るに見かねて食料を配るといった段階になっています。子ども食堂に関してはしっかりと助成金などを支出されているのですばらしいと思えますし、シングルマザーなどお子さんがいらして困窮度が著しいご家庭には、何かさらにされているのであれば、逆にそれが女性活躍のところのKPIにもなるのかな、と思いました。特に女性やシングルマザー、高校ぐらいの子ども食堂の対象でもなく、かといって親の支援もあまり受けられない方々が、今回居場所がない、図書館なども閉まって本当に居場所がない、バイトもないということで、困窮度が極めて大変なところもありますので、若い世代への支援など、そういったようなものについて、元の事業とは違っても、こういうことを行いました、というものを逆に記載してもよいのではないかと

と思われました。

事業を行う優先順位はどのように決まるのか、それからそういった女性や若者世代への支援などがあるのであれば、それは評価してもよいのではないかと、ということです。

- **高木地域政策課長：** 二点ほどご質問いただきました。地方創生推進交付金の取捨選択についてですが、実際のところ、県庁の中で新しい事業をどのように実施していくか議論して、こういう事業を実施していくとなった時に、国費2分の1が使えるのであれば、それをしっかり使っていくという発想です。まず事業の必要性がありまして、その上でということになるのですが、たまたまということもあろうかと思いますが、基本目標3については比較的市町村等の取組みが多かったところがあり、あるいは国からの別の補助金や交付金があるなど、なかなかメニューとして出てきにくいところは間違いなくあるものと考えています。ただ、これに関しては、我々もKPIという数値を見ながら、何がどれくらい達成できたのか、達成できなかったとしたら何をしなければならないのか、をしっかりと分析した上で施策を考えていくわけですが、そういった中で必要があれば新しい事業を考えていきますし、また、その際に推進交付金にも基準があり、地方版総合戦略に載っていれば対象になりますので、使えるものは使っていくということになります。

一方で、地方創生推進交付金というものが最終的には自走化を図る、3年もしくは5年というスパンで国が交付金を2分の1認めてくれるのですが、3年、5年経った後、行政のお金を使わないで、民間の資金等で回していけるようにする必要がある。そのため、先ほど後段の話でありましたような貧困対策などはなかなか自走化というのが難しい可能性はあります。次のご質問の関係ですが、基本目標3のところいくつか記述がありますので、正確に申し上げますと56ページに記載がありますが、それについては後ほど基本目標3でご説明できればと思います。

- **桐ヶ谷委員：** 逗子市の桐ヶ谷です。「資料2」の20ページですが、成長産業の創出・育成、産業集積の促進について少しお話をさせていただきます。県の産業労働局が実施しました「ベンチャー支援プロジェクト ワークーション活性化施策」の遊ぶ広報プロジェクトの実証実験の場所として逗子市が選定されました。これはワークーションに訪れた人にアテンドをすることで、地域の魅力を知っていただき、参加された方々がSNSなどで情報発信していくというものでした。参加したお一人は実証実験がきっかけで1カ月も逗子市に滞在をしていただきまして、その後、移住もしていただくこととなりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、予定よりも参加される方は減りましたが、非常に効果の高い事業であったと思っております。新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続く中で、ぜひこうしたベンチャー企業への支援というものを今後も続けていただきたい、と考えています。

- **高木地域政策課長：** 今、お話いただいたものに関しては、例えばベンチャー企業ですとか、あるいは、それが移住にもつながるということで、テレワークの関係について、基本目標2の中の移住促進において力を入れて実施していこうとしております。引き続き、国内外から新しい人の流れをつくるということで基本目標2を設定しておりますが、そういった観点も含めまして、産業労働局と連携を図りながら、市町村の皆様ともご相談しながら進めてまいりたいと考えています。引き続き、ご協力をお願いします。

- **加茂委員：** 現在、私は小田原市に在住し、会社員をしております、東京に通勤しておりますが、それ以外に子育て支援の市民活動をしております。そういった背景でお話しさせていただきます。

まず、現在リモートワークの普及で県の西部にはかなりの移住者が来ております。産業の集積のところですが、土地の活用に関しましては、合併の促進であったり、広域での活用など、そういった観点でこの先も進めていただけたら、と考えております。

2番目にロボットについてですが、神奈川県は有数のAIの活用及び生活支援ロボット（の施策を実施）をされている地域かと私は考えております。そういった上で、もし今後、地方創生関係交付金が新たに来

る（採択される）可能性がありましたら、A Iの基礎教育の方に力を入れていただいて、ぜひA Iの方の医療活用、介護ロボットなどへのA Iの活用というところを見出して行けば、人材の確保以外にも、こういった形でやっていけるのかな、と思っております。

3点目ですが、私は茨城県水戸市の出身で、小田原はたまたま新幹線が通勤しやすいという関係でこちらに住んでおります。小田原に来てすごく意外だったのですが、体験型であったり出資型での農業推進というものがあります。やはり高校生であったり、実際の移住者にとってもジョブスタディのような形でのロールモデルというのが見れるということはとても重要なので、そこも進めていただきたいと思っております。

最後に、白河委員が先ほど仰っていましたが、やはり子ども食堂や包括支援を通して思うことは、教育期間が短い女性、20代、30代の女性の啓発がなかなか効かない状況になっており、その方々が貧困から脱することができない状況が続いております。ぜひ、保育と一体化した支援であったりとか、垣根を超えて取り組んでいただきたいなと思っております。これは基本目標3で議論されることかと思いますが、やはり女性の就労支援というところにも結びついてくると思っています、発言させていただきます。以上4点です。よろしくお願いいたします。

- **高木地域政策課長：** まず、一つ目の産業集積ですが、「資料2」20ページに記載がございますように、3つの特区などを活用した成長産業関連企業の立地促進がございまして、その中に「セレクト神奈川NEXT」がございまして、県内全域に企業の誘致、再投資を図ろうとするもので、小田原市をはじめとする県西地域や三浦半島地域についてはメニューを増やしたり基準を緩めたり、どうしても放っておくと横浜・川崎や県央地域に企業が固まりやすいので、このあたりは県全域に行きわたるように条件を変えて行っていますので、成果がどのように表れてくるのかという部分はあるのですが、手を広げた形で進めておりますのでご承知おきください。

ロボットについては、「資料2」18ページをご覧くださいなのですが、A Iがどの程度進んでいくか、ということもあるのですが、今後の取組みの方向性というところで、ロボットの実用化については、生活支援ロボットの開発プロジェクトを総合的に支援する事業を今年度から新たに始めることとしています。また、普及・定着についても、生活支援ロボットの実装、実際に導入するということですが、これも新たに実施します。介護ロボットについては、介護現場におけるケアの質の向上や職員の負担軽減のためアドバイザー派遣、公開事業所の見学会を行い、それから効果的な機器の導入を促進するといったことがありますので、そのような観点でしっかり進めてまいりたいと考えております。

ロールモデルについてご意見をいただきましたが、今一度ご発言をお願いできますでしょうか。

- **加茂委員：** 高校生などに、就労体験、就農体験などを行うためにも、ロールモデルが無い状態で「やってみましょう」という形ではなかなか難しく、画面の向こうに見えるにしても、ざっくりしたものではなくて、実際の身近なロールモデルが見えたりすると、やはり、結婚や出産などそういったところまで分かってきますので、良いのではないかと思っております。

- **高木地域政策課長：** 女性、若年層の就業支援に関して、いわゆるキャリアカウンセリングや相談といったところを実施していますが、ロールモデルというところをどれだけ強調しているかということについて、いわゆるワークショップという形でロールモデルとなるような方の話を聞いていることは承知していますが、それについては関係部局に申し伝えます。

農業や漁業については「資料2」29ページにございますが、これよりもう一段柔らかい形でということになるかと思いますが、これについては、29ページの「かながわ森林塾」や「かながわ漁業就業促進センター」などで体験を行ってみて、さらに就業へとつながって行くのですが、就業まで行かないまでも、その前の体験をしてみませんか、といった柔らかいところでの事業を実施するとよいのではないかと、というご意見で受け止めさせていただき、関係局に申し伝えたいと思います。

また、四点目の就労支援についても同様のこととなります。後ほどの基本目標3のところでもいくつかございます。一方で白河委員と同様で、就業支援ということになりますと、「資料2」27ページに記載がございませうように、マザーズハローワーク横浜でキャリアカウンセリングを実施したが、地域出張相談が減ってしまったということもあります、先ほどのリモートを使って実施するような方法等について、関係局にお伝えいたします。

- 齊藤部会長： そろそろ予定していた時刻となりましたので、基本目標1の議論はここまでとさせていただきます。かえってコロナがあることによって伸びた目標値もあるし、達成できない目標値もあって、うまくコロナ禍が好影響を及ぼす面を使って、基本目標が伸びていく方向性を見つけることもすごく大切ではないかと思ひました。

どうしてもここで何か短い時間でコメントを言ひたい方はいらっしやいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。「資料2」に関しては、いただきましたご意見につきましては、私（部会長）の方で、報告書に反映すべき事項を事務局と調整の上、報告書へ記載させていただきますと思ひますが、いかがでしょうか。また、「資料3」に関する意見については、県の各部局に伝え、今後の事業の進め方の参考としてもらひ、ということによいでしょうか。

- 全委員： 異議なし

- 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして、基本目標3について、事務局からご説明をお願いします。

イ 基本目標3

- 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは基本目標3についての議論に入りたいと思ひます。発言の仕方は基本目標1と同じように、手を振っていただき、声を出していただけると有り難いと思ひております。お一人様、やはり3分以内で簡潔にお願いしたいと思ひております。では、ご意見のある方、お願いいたします。

- 大塚委員： 大塚です。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。3点ほどお話をさせていただければと思ひます。資料で言ひますと「資料2」のページ番号60、61のところに特に私から言及させていただければと思ひておりますが、まず1点目が60ページの○の2つ目のところの「企業へのテレワークの導入推進」というところですが、こちらが非常に進んだ、というのはコロナで大変だったということはあるますが、こういったことでもなければ恐らく進まなかったのだらうなと思ひますので、進んだという事実については、たいへん好意的に受け止めるべきかな、というふうにお願ひしております。事務局にお伺ひしたいのが、経費補助というところで、申請がたくさんあったということで、どんなものに使われているのか、というところが分析できるようでしたら、それが恐らくさらなる促進のためのヒントにならうかと思ひますので、好事例として発信をされるとよいと思ひました。よく出来たところ、進んだところは恐らくは広報活動が次のテーマかな、と思ひますので、そういったところを計画に入れるのが良いのではと思ひたのが提案の1つ目です。

そして2点目が同じページなのですが、男性の育児参加のところでは、これは女性の出生率といったところにも大きく影響をもたらすものと認識しております。この秋から男性育休に関わる法律改正というものがいよいよ施行されたり、来年以降も本格的に動いていくだらうということが言われておりますし、実際に国会も（法案が）通過しておりますが、こういった事実を知らない企業がほとんどかな、と認識しております。ですので、男性が育児に参画しましやうね、と声を上げるというよりは、法律が改正されて企業の責任としてこの問題に取り組まねばなりませんよ、という形で啓発の内容やスピード感といったもの

は、2021年度はさらにブラッシュアップしていく必要が行政の責任としてあるものと思っております。この辺りについてのお考えを後程お伺いできればと思います。

3点目が、がんと両立というものが同じページに記載されていますが、これはおそらく今後は「コロナとの両立」のようなものもテーマになってこようかと思えます。コロナは一度感染しますと2週間程度、仕事場から離れなければならないということが現状でございますし、これはしばらく続くのかな、と思えますので、欠員というものが常に企業には出るものであるという前提で働き方改革を加速せねばならないのではと思います。啓発活動に留まってしまう2021年ですと、あっという間に事業が後退するのかな、と思えますので、このあたりの行政としての本気度合いをどのように表現されるのかということをご質問させていただければと思います。

テレワーク推進の部分、男性育休の部分、それからコロナとの両立の働き方改革といった3点をお話させていただきました。

- **高木地域政策課長：** ご意見ありがとうございました。テレワークに関しましては、いろいろな観点でメニューを作成し、支援を行っております。結果については、どのようなことを行ったのかということについては、委員のお話のとおり、このようにやたらうまくいったよ、という成功事例を発信していくということが非常に重要だと思われまますので、関係局に伝えさせていただきます。

それから育児参加の関係ですが、法律が変わっていく中で、良いことだから行うというのではなく、企業の責任としてあるということと、スピード感を持ってということについて、いわゆる雇用・労働関係ということもありますので、関係する局がいくつか跨がるかと思えますが、しっかりと伝え、いろんなチャンネルで、PRや伝達ができるように考えたいと思います。いずれにしても最終的には企業といってもいろいろなチャンネルがありますので、できるだけそのチャンネルを増やす形で、対応させていただければと思います。ありがとうございます。

今後のコロナとの両立について、後遺症があったり、回復に時間がかかるというようなことは新聞報道等でも承知しておりますが、実際に今後は、いわゆるアフターコロナではなくWITHコロナということになるということもありえますし、コロナが終わったら別の感染症が発生するという可能性もありえます。その辺りを、単純に働き方の部局だけでなく、コロナに関係する部局に対しても、こういったご意見をいただいたということで、どのような格好で取り組んでいくのかということについて、庁内で検討できればと思います。

- **大塚委員：** おそらく人が足りないとか、人を雇うためにお金をくれという話になっていってしまうかと思いますが、そんなに財政が豊かにある国ではないので、そのあたり、知恵を絞っていけると良いと思います。

- **齊藤部会長：** その他、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

- **加茂委員：** 最初に子ども食堂にいち早く神奈川県が取り組まれていた件についてですが、認知度向上にもつながっていて、すごい取組みなのではないかと思っております。これからも一層（取り組んでいただきたい）と思っております。コロナ禍においてはとても必要な事業の一つではないかと思えます。

2点要望させていただきたいのですが、1点目が、こちらにも記載されているのですが、横のネットワークづくりというところがあると良いのではないかと思っております。物資にしても情報にしてもやはり横のつながりで、緊急時のときにはつながっていくという効果もありますので、検討していただきたいと思えます。すでに記載されているので、この先取り組まれていくものと思えます。

それから、解決できない案件というものが、かなりこのコロナ禍の間にプールされてしまっているのですが、そういったプールしている案件について、吸い上げていただいて、解決策を何か見出していかないと、そこにプールされているものばかりになると、いろいろな方のモチベーションが下がっていくという問題点

があるのかなと考えております。

残り2点ありまして、私は3人の子どもを抱えておりまして、小学校6年生、3年生、年長の子どもがいます。子ども教室ですが、神奈川県でかなり頑張って取り組まれておりましたが、残念ながらなかなか子ども教室が開くことなく、この1年が過ぎてしまいました。1点思うところがありまして、年齢が限られていたりとか、地域が限られているのが放課後子ども教室の特徴でございます。学校の中で放課後子ども教室を実施しているということが実態なのだと思いますが、そういった中で限定したコミュニティづくりというものよりは、もう少し開かれた状態でのコミュニティを作ったほうが、緊急性の高い事態、災害やコロナ禍であったりしたときには有用に働いていくものと思います。児童館のような広域で使えるものが良いのではないかと考えました。児童館には来た方に伝承的にいろいろ伝えていくという効果もありますので、そういったところのファシリテートというのも（行政で）できるのかな、とっております。

最後に、貧困に関してですが、コロナ以前の啓発や教育、そういった基盤づくりが非常に重要だったんだな、とコロナになって基盤づくりが出来なくなって思います。また、なかなか20代、30代がワクチンを打ってくれないという現実があります。一生懸命に啓発・教育をしていますが、なかなか情報がもともとリーチしていない層になります。リーチ率を上げるような形、問題を解決するためのソリューション提供をお願いしたいと思います。

○ **高木地域政策課長：** ご意見ありがとうございました。放課後子ども教室や貧困対策、ワクチンの情報がリーチしていない、などのお話があり、全体としてプールされている課題がたくさんありまして、それに対する解決策・ソリューションを考えていかないといけないという状況でありまして、県としても「今後の取組みの方向性」ということで記載できるところは記載していますが、今のお話を関係局に伝えまして、少しでも前に進むようなかたちを取ればと考えておりますので、よろしくご理解をいただければと存じます。

○ **白河委員：** 「資料2」56ページの貧困状況にある子どもの支援、高校生などへの就学支援の充実で、奨学給付金の支給など、かなりお金に関しての援助があると思うのですが、これはコロナの緊急助成ということではなく、前からの積み上げの件数ということでよいのでしょうか。さらにコロナになってからの緊急の支援というようなものもあるのでしょうか。

○ **高木地域政策課長：** 貧困の関係につきまして、貧困の状況にあることでの支援について、新しい生活様式を取り入れた協力金については、コロナの関係ということになります。高校生などへの就学支援につきましては、従来から支援してきたもので、こちらは累計になっておりますが、これはコロナが原因で支援を開始したというものではございません。

「資料2」57ページの「今後の取組みの方向性」であります。高等学校の奨学金の貸付制度については様々な意見がありまして、授業料の補助や高校生等への様々な給付金の充実が図れるので、奨学金の貸付制度については今後の見直しを行っていきたいというふうに考えているということでございます。

○ **白河委員：** ありがとうございます。書き方なのですが、コロナの緊急支援のためにお金が出たりした部分については分けて書いた方がよいのではないかと思います。内閣府の男女共同参画局の方では、コロナ禍の女性への影響に対しての研究会などを開いて、この1、2年でどんなことが起きたかということを中心に正確に把握しておりますので、それに対応してかなり助成金などが増えています。臨時的措置として、ですので、そこはこういったものが増えました、といったことや、こういうニーズが増えましたなど、先ほどの働き方改革も同じですが、特に女性と子どもに関しては、今回危機を迎えているということを世界的にも指摘されていますので、その辺りをしっかりと記載することによって、今後さらにどのようなニーズが必要なのかということをもっと分析できるようになりますので、積み上げではなくて、ここはコロナによってできた新しいものですよ、というものは全般において区別して記述したほうが分かり易い

のではないかと思います。

- 齊藤部会長： 事務局として、その方向でまとめていただくことは可能でしょうか。
- 高木地域政策課長： ご意見ありがとうございます。コロナでこれを行った、というような部分について、明記できるところはしっかりと明記して分かりやすく記載させていただきたいと思います。実は「★その他、アフターコロナも見据えて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した主な事業」の部分に関して、「その他」としておりますので、コロナについて本文中の記述に白河委員が仰るとおり、混ざっているところがありますので、そこを明確に分かるような形で整理させていただければと思います。次に11月に全体会議をさせていただくわけですが、その時にこの部分についてはコロナの対応として行ったものと分かるようなかたちで工夫をさせていただきたいと存じます。
- 齊藤部会長： 私も大塚委員と同じで、コロナによってテレワークが本当に進んだという感覚を持っています。それは私の仕事は産婦人科なのですが、確かに出産数は減ってきているのですが、私の一番専門とする不妊治療の患者はこのコロナ禍になってどんどん増えています。どうしてこんなに不妊の患者さんが増えるのかと思い、直接患者さんに聞いてみますと、テレワークになって不妊治療の時間が持ちやすくなったということです。テレワークにすると自分なりのスケジュールが立てやすくなって、いろいろなことに対してより積極的に取り組める状況、例えば家庭のことにしても、そのような状況が出てくるのではないかと、というような感覚を受けています。ですので、このテレワークをいかに進めていただくか、というの、かなり大きなテーマになるのではないかと、診療しながら感じています。
他にご意見はありませんか。
- 安井委員： （会議への出席が）初めてでどんな意見を言ってよいのか、今一つ分からなくてすみません。今、部会長が仰ったように、テレワークについてですが、当社は大和ハウスの子会社ですが、大和ハウス自体が4月からコアタイムなしのフレックスにさせていただいておりまして、そうしましたところ、当社でもまだ1歳ぐらいのお子さんがいらっしゃる方々も、お子さんが具合が悪くなって保育園にお迎えに行くということがあっても、例えば、13～16時だけ中抜けし、その後すぐに業務に戻るといったような、本当にフレキシブルに働けると思っています。テレワークとフレックスがあることで、育児への参加もすごく融通が効き易いのかな、と最近実感しているところです。
もう1点、民間事業者の女性管理職というところで、大和ハウスも少ないのですが、女性管理職育成セミナーについて、カリキュラムがどのようなものになっているのか分からないので、少々お聞きしたいと思っておりますが、私もいろいろなセミナーや塾などに参加していて、すごく感じたのが、実はそこで学ぶことよりも、同じような立場にいる人達と結びつくことがたいへん助けになったり、実はその中のLINEなどのグループができて、みんなでこんなことがあったけどどう思いますか？というようなやりとりができるような、つながりができることが、実は何かを学ぶよりも一番良いことなのかなと思っており、このカリキュラムについてはお聞きしたいと思います。
- 高木地域政策課長： ご意見ありがとうございました。カリキュラムについてですが、いわゆるチラシ程度のもがありますが、今年度はなかなかできていないところもありますので、カリキュラムの詳しいところは後ほど委員のみなさまにメール等で担当部局の持っている範囲になりますが、送付させていただきます。それをご覧いただければと思います。
- 平松委員： 41ページの三浦半島のプロジェクトの推進で、「『半島で暮らす』魅力を高める取組みの推進」というところがありますが、予定どおり進捗した取組みということで、今の三浦半島は観光を含めて賑わいを創出するというのは、横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町の各市町のそれぞれ独自の政策を立

て、取り組まれているのですが、半島経済というものがあまして、逆に良いことばかりはありません。つまり、東京に近いがゆえの良さと悪さというものがあまして、コロナ禍において、業を起す方のことについて、逆に廃業がだんだんと増えており、事業承継のほか、構造的な問題もありますが、特に事業承継、それから業種が非常に少なくなっているため、例えば自動車もEVになったが故に部品が少なくなるので、中小企業のみならず部品を納めていた会社が必要でなくなる、といったようなことも含めて、半島で暮らす魅力を高めるとするのは、たいへん有り難いし、我々経済界としてもそのとおりだと思いますが、逆に半島経済が故に難しい部分というものもありますよ、ということも、この連続講座（三浦半島地域で起業を目指す人を対象とした連続講座）の中で、起業を目指す人ですから、前向きに十分調べた上での起業と思いますが、半島経済の難しさという部分も、一つ十分に連続講座の中でネガティブな部分ではあるかと思いますが、是非ともご案内しておいていただきたいと思います。総合的に半島の経済というものを把握した上での連続講座の開設ということを是非お願いしたいと思います。特にこのコロナ禍、あるいはアフターコロナになって廃業という問題が増えていくときに企業はどのようにしていったらよいのかという点が非常に大事なところになってきますので、その点を是非講座開設については、十分配慮しながら、あるいは注意しながらの連続講座をこれからもお願いしたいと思います。

- **高木地域政策課長：** ご意見ありがとうございました。本日の部会は、基本目標1と3についてご議論いただくものということで、平松委員からご意見をいただいたのが41ページの基本目標2の部分であります。そのうちの半島で暮らす魅力を高める取組みというところで、三浦半島で起業する人への連続講座をするということで、ここに記載してありますが、連続講座の中で半島経済の難しさということもしっかり踏み込むようなかたちで検討させていただければと思います。

また、お話としてありました、企業承継が難しい、廃業がだんだん増えてきているという辺りにつきましては、基本目標1の関係になりますので、それにつきましてはこちらに記載のとおりですが、改めて三浦半島の基本目標1の施策を進める上でも気を付けなくてはならないと考えますので、関係する部局に別に伝えさせていただければと存じます。

- **平松委員：** 基本目標2のところ申し訳ありませんでした。

- **齊藤部会長：** もう少しだけお時間があるのですが、こういうような目標を達成するには、特に企業のトップがこれに対してかなり意識を持っているか、ということが大切になると思いますので、例えば、先ほどのテレワーク推進などについて、企業のトップの方がどの程度意識されているのか。例えば、企業体としても、神奈川県庁や逗子市長でもよいですが、どの程度に取り組んでいこうという意欲を持っているのか、その他の委員の中にも企業のトップに近い方々がいらっしゃいますので、何かご意見がありましたらいただきたいのですが、いかがでしょうか。

- **桐ヶ谷委員：** 行政の中でのテレワークについてですが、なかなか難しいという状況です。一つは、情報の持ち出しに対してのセキュリティという問題があります。ただ、今はツールも相当進化してきているという話を聞いております。現在、職員複数名ごとで実証実験を行い、それを検証しています。庁内での作業を集中して行えばよいのですが、電話や他の打合せがある中で進みにくいことが、テレワークになると、スピードを上げて進行できるという報告も一部聞いております。従って、行政だからできない、ではなく、効率を上げるためにどう取り組むかを課題として挑戦しなければならないと考えております。結果として出せるまでには至っていないですが、実験・挑戦はしております。

- **齊藤部会長：** ありがとうございます。そろそろ予定したお時間となりますので、基本目標3についての議論はここまでとし、まとめさせていただきたいと思います。「資料2」に関して、いただきましたご意見につきましては、私（部会長）の方で、報告書に反映すべき事項を事務局と調整の上、報告書へ記

載させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 全委員： 異議なし
- 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは、議題の「その他」について、事務局からお願いします。

議題（２） その他

- 神谷地域政策課副課長： 齊藤部会長、委員のみなさまありがとうございます。議論を活発にいただいたところで、本来であれば、県医療危機対策本部室から「参考資料1」について説明させていただくことを考えていましたが、本日、急な県議会への対応が入りまして、会議に出席できないとのことですので、僭越ながら私の方から主だったところを説明させていただきたいと思います。

(神谷地域政策課副課長から「参考資料1」の概要を説明)

- 神谷地域政策課副課長： 本日、みなさまからいただきましたご意見を報告書へ反映し、9月の神奈川県議会へ報告いたします。そして、県議会での議論も踏まえまして、全委員にご出席いただく全体会議であらためてご議論いただき、年内に報告書を公表する予定としております。全体会議の開催日につきましては、例年と同じく、11月初旬ごろを予定しており、事務局から別途ご連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。
- 齊藤部会長： 総合戦略推進評価部会は、以上をもちまして閉会します。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のなかご参加いただき、ご議論をいただきまして、ありがとうございます。